

KADOTA-Office.com 2009.06

URL: <http://www.kadota-office.com/>  
mail: [info@kadota-office.com](mailto:info@kadota-office.com)  
tel: 022-271-6751 fax: 022-271-6758



今月の写真:  
庭の皐月ほか photo by Toshiko Kikuchi

## 育児・介護休業法改正案閣議決定

～平成22年4月施行予定～

### ◆平成22年4月の施行予定

3歳未満の子どもを持つ従業員に対する「短時間勤務制度」の導入を企業に義務付けることや、父母がともに育児休業を取得する場合、1歳2カ月までの間に1年間育児休業を取得可能とする「パパ・ママ育休プラス」の創設などを盛り込んだ育児・介護休業法の改正案が閣議決定されました。国会審議が順調に進めば、来年4月施行の予定です。

### ◆改正案のポイント

#### (1) 子育て期間中の働き方の見直し

- ・3歳までの子を養育する労働者について、短時間勤務制度（1日6時間）を設けることを事業主の義務とし、労働者からの請求があったときの所定外労働の免除を制度化する。
- ・子の看護休暇制度を拡充する（小学校就学前の子が1人であれば年5日、2人以上であれば年10日）。

#### (2) 父親も子育てができる働き方の実現

- ・父母がともに育児休業を取得する場合、1歳2カ月（現行1歳）までの間に、1年間育児休業を取得可能とする。
- ・父親が出産後8週間以内に育児休業を取得した後に復帰した場合、再度育児休業を取得可能とする。
- ・配偶者が専業主婦（夫）であれば育児休業の取得不可とすることができる制度を廃止する。

#### (3) 仕事と介護の両立支援

- ・介護のための短期休暇制度を創設する（要介護状態の対象家族が1人であれば年5日、2人以上であれば年10日）。

#### (4) 実効性の確保

- ・苦情処理・紛争解決の援助および調停の仕組みを創設。
- ・勧告に従わない場合の公表制度、および報告を求めた場合に報告をせず、または虚偽の報告をした者に対する過料を創設する。

## 妊娠・出産・育児に関するご相談が増加中

### ◆トピックス…厚生労働省発表◆

- 妊娠・出産を理由とした不利益取扱いに関する相談増加（6/5）  
2008年度、妊娠・出産などを理由とした不利益取扱いに関する労働者からの相談件数が2,030件（前年度比約320件増。厚生労働省発表）。
- 育児切りなどに関する相談～増加傾向（5/14）  
育児休業を取得した従業員を解雇する、いわゆる「育休切り」に関する役所への相談件数は、2008年度に1,262件（前年度比380件増）。

### ◆当事務所でもご相談をお受けしています◆

- ・採用直後に妊娠を告げられたが、どう対応すべきか？
- ・つわりのひどい従業員を周囲はどう支えたいのか？
- ・本人は「大丈夫」と言っているがどう見ても仕事をさせるわけにはいかない、どうしたらいいか？
- ・産前・産後・育児期間中の社会保険や雇用保険の給付はどうなっているのか？
- ・具合が悪いのは理解できるが無断欠勤は困る・・・

私たちのところにも、労務管理に関する内容から手続・制度内容に至るまで、様々なご相談が寄せられます。法律に照らし、現場に即して個別に丁寧に対応しております。お互いのコミュニケーションが不足した場合、不安感・不信感が生まれ、労働局・雇用均等室への相談やハローワークへ持ち込まれるケースもあります。女性従業員は大切な時期ということもあり、非常に慎重に作業を進めなければなりません。

今回の法改正（予定）の内容は、いずれも企業の取組み強化を迫るものです。現実的には、支援を受ける人も、周囲で支える人も納得して制度が運用されなければ、本当の両立支援とはいえません。改正内容の制度を実効性あるものにしていくためには、職場の意識づくりや、環境づくりという経営者と従業員一体の取組みが必要だと思えます。会社にとっても、働く人にとってもハッピーな制度であってこそ、長く定着する制度になるのだと考えます。皆さんとともに、相談事例などの経験を踏まえながらよりよい制度づくりに取り組んでまいりたいと考えています。

## pick up! Report

### ■「個別労働紛争解決制度」による労働相談が過去最多（5/23）

2008年度、個別労働紛争解決制度に基づく労働相談件数は、過去最多の約23万7,000件。派遣労働者・期間契約労働者からの相談が各約2万件（前年度比4割増）。相談後に労働局が企業に指導・助言を行ったのは7,592件（前年度比14.1%増）、紛争調整委員会があっせんし乗り出したケースは8,457件（同18.3%増）。

### ■3年間で9万人の雇用創出へ 厚生省対策（5/13）

厚生労働省は、今後3年間で9万人の雇用創出を目指す。特に介護・医療・環境などの分野での雇用増・雇用ミスマッチ解消を図る。

### ■国民健康保険料の未納率が過去最高水準に（5/23）

国民年金保険料の滞納が低所得世帯を中心に増加し、2008年度における未納率が1割を超える見通しへ。厚生労働省では、保険料が払えずに保険証を回収される「無保険者」の増加を防止するため、低所得者向けの保険料の軽減措置拡充を検討することとしている。

### ■「夫は仕事、妻は家庭」の考え、若い女性にも多く（5/30）

政府は2009年版「男女共同参画白書」を閣議決定。「夫は外で働き、妻は家庭を守る」と考える女性は、60歳代（40.2%）、20歳代（36.6%）、30歳代（34.2%）、50歳代（31.6%）、40歳代（30.7%）の順。

### 今月の写真 ～Kadota-office staffs が贈る季節の風景

実家の庭に咲く臍月です。庭師さんによると、臍月を美しく咲かせるコツは、花が終わった後、残酷なくらいバサリと枝を落とすことだそうです。毎年、この役目は母が担っていたのですが、腕力が衰えてきたので一昨年から私の役目になりました。電動の剪定ばさみは重く、庭いっぱいにあるさつきの枝をすべて刈り込むのはかなり重労働なのですが、翌年こうやって美しく咲いてくれると、苦勞も報われる気がします。（敏子）

編集後記：この6月、社会保険労務士チームは、労働保険の年度更新・社会保険の算定基礎、健康保険の保険証更新、賞与支払届…今までに経験したことがないボリュームの“手続月間”を迎えています。期限内に、適切に、皆様へご報告できるよう万全の体制で作業を進めてまいります。気合、入っています！

## Kadota office.com 2009.06

#発行:2009年6月10日 #編集・構成:Kadota-Office

門田修司法書士行政書士事務所/門田陽子社会保険労務士事務所

ADDRESS:〒981-0914 仙台市青葉区堤通雨宮町4-11 伊藤ビル1F

TEL:022-271-6751 FAX:022-271-6758

URL : <http://www.kadota-office.com/>

mail : [info@kadota-office.com](mailto:info@kadota-office.com)

修日記 : <http://blog.goo.ne.jp/kadota-osamu/>

陽子日記: <http://blog.goo.ne.jp/kadota-yoko/>